

事業報告書

平成 26 年度
(第 6 期事業年度)

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

山形県公立大学法人

I 法人の概要（平成 26 年度）

1 基本的情報

(1) 法人名 山形県公立大学法人

(2) 所在地 山形県米沢市通町六丁目 15 番 1 号

(3) 設立団体 山形県

(4) 設立認可年月日 平成 21 年 4 月 1 日

(5) 設立登記年月日 平成 21 年 4 月 1 日

(6) 沿革

昭和 27 年	4 月	米沢女子短期大学家政科・被服別科 開学
昭和 31 年	4 月	国語科開設
昭和 38 年	4 月	県立に移管承継
昭和 45 年	4 月	山形県立米沢女子短期大学と名称変更。家政科を家政学科、国語科を国語国文学科に名称変更
昭和 51 年	4 月	家政学科被服別科廃止。家政学科に家政専攻と食物専攻を開設
昭和 59 年	4 月	英語英文学科、日本史学科開設
平成 6 年	4 月	社会情報学科、健康栄養学科開設（食物専攻を改組）
平成 7 年	3 月	家政学科廃止
平成 21 年	4 月	公立大学法人化（公立大学法人山形県立米沢女子短期大学）
平成 24 年 10 月		山形県立米沢女子短期大学創立 60 周年記念式典挙行
平成 25 年 10 月		山形県立米沢栄養大学設置認可
平成 26 年	4 月	法人の名称を山形県公立大学法人に変更
平成 26 年	4 月	山形県立米沢栄養大学開学
平成 27 年	3 月	山形県立米沢女子短期大学健康栄養学科廃止

(7) 法人の設置目的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

(8) 法人の業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織人員情報

(1) 組織 別紙運営組織図のとおり

(2) 役員 役員の定数は、山形県公立大学法人定款第8条に定めるところにより、また、役員の任期は、第12条に定めるところによる。

役職	氏名	任期	職業等
理事長	鈴木 道子	H26.4.1～H30.3.31	山形県立米沢栄養大学長・山形県立米沢女子短期大学長
理事	大和田浩子	H26.4.1～H28.3.31	山形県立米沢栄養大学健康栄養学部長
理事	高橋 和昭	H26.4.1～H28.3.31	山形県立米沢栄養大学学生部長
理事	嶋崎 伸一	H26.4.1～H28.3.31	山形県立米沢女子短期大学副学長
理事	馬場 重行	H26.4.1～H28.3.31	山形県立米沢女子短期大学学生部長
理事	井上 元治	H26.4.1～H28.3.31	山形県公立大学法人事務局長
理事	種村 信次	H26.4.1～H28.3.31	米沢信用金庫会長
理事	菅原 好見	H26.4.1～H28.3.31	山形県職業能力開発協会統括参事
監事	五十嵐正明	H25.4.1～H27.3.31	公認会計士
監事	山上 朗	H25.4.1～H27.3.31	弁護士

(3) 教員数 平成26年4月1日現在(単位:人)

① 米沢栄養大学

区分		人数
正職員	学長	1
	学部長	1
	教授	7
	准教授	5
	講師	1
	助教	2
	助手	5
合計		22

② 米沢女子短期大学

区分		人数
正職員	学長	1
	副学長	1
	教授	22
	准教授	15
	講師	5
	助教	2
	助手	5
合計		51

※ 学長は、栄養大と米短にそれぞれ1と計上

※ 栄養大の教員は、教授2名、准教授1名を除き米短の教員と兼務

(4) 職員数 平成26年4月1日現在(単位:人)

区分		人数
事務局長		1
正職員	プロパー	0
	県派遣	16
	計	16
米沢市派遣		1
臨時・非常勤職員		14
合計		32

3 審議機関情報

(1) 経営審議会

氏名	任期	職業等
鈴木 道子	H26.4.1～H30.3.31	理事長
大和田 浩子	H26.4.1～H28.3.31	理事
高橋 和昭	H26.4.1～H28.3.31	理事
嶋崎 伸一	H26.4.1～H28.3.31	理事
馬場 重行	H26.4.1～H28.3.31	理事
井上 元治	H26.4.1～H28.3.31	理事
種村 信次	H26.4.1～H28.3.31	理事
菅原 好見	H26.4.1～H28.3.31	理事
宮原 博通	H25.4.1～H27.3.31	(有)地域環境デザイン研究所所長
中島 きみよ	H25.4.1～H27.3.31	米沢商工会議所女性会理事

(2) 教育研究審議会（米沢栄養大学）

氏名	任期	職業等
鈴木 道子	H26.4.1～H30.3.31	学長
大和田 浩子	H26.4.1～H28.3.31	理事
高橋 和昭	H26.4.1～H28.3.31	理事
井上 元治	H26.4.1～H28.3.31	理事
菅原 好見	H26.4.1～H28.3.31	理事
吉田 歆	H26.4.1～H28.3.31	図書館長
山田 英明	H26.4.1～H28.3.31	自己評価改善・SDFD委員長
吉池 信男	H26.4.1～H28.3.31	青森県立保健大学大学院健康科学研究科長 教授
瀬野 栄司	H26.4.1～H28.3.31	山形県立保健医療大学事務局長

(3) 教育研究審議会（米沢女子短期大学）

氏名	任期	職業等
鈴木 道子	H26.4.1～H30.3.31	学長
嶋崎 伸一	H26.4.1～H28.3.31	理事
馬場 重行	H26.4.1～H28.3.31	理事
井上 元治	H26.4.1～H28.3.31	理事
菅原 好見	H26.4.1～H28.3.31	理事
吉田 歆	H26.4.1～H28.3.31	図書館長
菌部 寿樹	H26.4.1～H28.3.31	総務会議長
山本 淳	H26.4.1～H28.3.31	自己評価改善・SDFD委員長
飯塚 博	H25.4.1～H27.3.31	山形大学工学部長
河上 正二	H25.4.1～H27.3.31	東京大学大学院法学政治学研究科教授

4 学生に関する情報

(1) 米沢栄養大学

① 定員数及び在籍者数（平成 26 年 4 月 7 日現在）

（単位：人）

区 分	定 員	在籍学生数	定員充足率(%)
健康栄養学部	40	41	102.5

※ 平成 26 年 4 月開学。大学全体の定員は 168 人（3 年次編入学定員 4 人）

② 出身地別学生数（平成 26 年 4 月 7 日現在）

（単位：人）

	1 年	割合(%)
総数	41	100
県内	20	48.8
村山	8	
最上	2	
置賜	3	
庄内	7	
県外	21	51.2

(2) 米沢女子短期大学

① 定員数及び在籍者数（平成 26 年 4 月 7 日現在）

（単位：人）

区 分	定 員	在籍学生数	定員充足率(%)
国語国文学科	200	219	109.5
英語英文学科	100	106	106.0
日本史学科	100	128	128.0
社会情報学科	100	125	125.0
健康栄養学科	40	45	112.5
合 計	540	623	115.4

※ 健康栄養学科は、2 年生のみ在籍

② 学科別出身地別学生数（平成 26 年 4 月 7 日現在）

（単位：人）

	1 年					2 年						計	割合 (%)
	国	英	日	社	小計	国	英	日	社	健	小計		
総数	109	52	65	66	292	110	54	63	59	45	331	623	100
県内	33	19	23	40	115	34	26	24	33	27	144	259	41.6
村山	17	11	11	21	60	19	19	12	18	12	80	140	
最上	4	1		4	9	1	1	2	2	2	8	17	
置賜	11	4	9	10	34	11	4	9	10	8	42	76	
庄内	1	3	3	5	12	3	2	1	3	5	14	26	
県外	76	33	42	26	177	76	28	39	26	18	187	364	58.4

II 業務の実績

1 業務運営にあたって

(1) 平成 26 年度は、法人移行後 6 年目、米沢栄養大学（以下「栄養大」という。）が開学を迎えるという、大きな変革の年となった。業務運営にあたっては、本年度より就任した新理事長のリーダーシップのもと、学内外の理事、各委員会を中心とした効果的な組織運営体制を構築し、学内一丸となって取り組んだ。特に 1 法人 2 大学制の運営を軌道に乗せるべく、栄養大及び米沢女子短期大学（以下「米短」という。）の連携を重視し、委員会活動においても合同で事業を実施するなど、組織運営・活動の強化・効率化に努めた。

大学運営の中心的役割を果たす審議機関である「経営審議会」及び両大学の「教育研究審議会」は、経営審議会を 10 回、両大学の教育研究審議会をそれぞれ 7 回開催し、第 2 期中期計画の策定、プロパー職員の採用、平成 27 年度予算などの重要な事項の審議を行った。

(2) 全教職員が一体となり、第 2 期中期計画の策定並びに中期目標及び中期計画に基づく年度計画の実現に取り組んだ。第 2 期中期計画については、中期計画策定委員会を設置し、法人と各大学の現状と課題を整理しながら、県が定めた中期目標の実現のため向こう 6 年間の本学が取り組むべき方向性及び具体の取組みをまとめた。

年度計画の実行及び進行管理については、栄養大・米短の各学科において主体的に取り組むとともに、各大学の運営や教育研究に関する事項を調査・検討するために設置された次の各委員会においても、所掌事務に係る協議や事業を活発に行った。

【(法人) 倫理委員会、ハラスメント対策委員会、動物実験委員会

(栄養大) 自己評価改善・SDFD委員会、入試委員会、教務学生委員会、キャリア支援委員会、図書館情報委員会、地域連携・研究推進センター運営委員会

(米短) 自己評価改善・SDFD委員会、入試委員会、教務委員会、学生委員会、キャリア支援委員会、図書館情報委員会、生活文化研究所運営委員会】

(3) 教職員だけに留まらず、学生の意見を受け止め、経営や教育研究施策に反映させた。具体的には、学生の自由闊達な意見を広く集める「学生の声」アンケートを前期・後期の 2 回実施したほか、理事長・理事等と学生との「意見交換会」を行い、学生の意見を学内環境及び運営改善に結び付けた。

2 主な業務の取組み

(1) 教育研究等の質の向上

〈教育・研究〉

- ・ 教育課程や教育方法等に係る中期計画及び年度計画の実行については、栄養大・米短とも学科ごとに主体的に取り組むとともに、両大学とも学生の声をフィードバックするため前期・後期の全科目を対象とした授業評価アンケート、授業改善ワークショップなどに取り組み、大学全体として教育内容の充実を図るよう努めた。
- ・ 栄養大においては、大学設置認可申請書の内容に基づいた教員の配置と講義科目の開講を行うとともに、全教職員が教育課程や教育方法について共通した認識を有して教育に当たることができるようカリキュラムマップ等に関する研修会を実施した。
- ・ 米短においては、ゼミや総合教養講座などを活用し、学生の課題探求能力育成を図るなど、教育の質の向上に努めた。

- ・ 外部資金獲得を目指した「戦略的研究推進費」を活用し、栄養大で7件、米短で6件の研究に対して交付・支援した。
- ・ 研究成果については、学会誌や公開講座、講演会等を通し広く社会に発信し、県民や社会への貢献を図った。

〈学生の確保・支援〉

- ・ 学生の確保では、長期休暇期間に学生が出身高校を訪問する「学生特使」の派遣（栄養大は試行的に実施）、教員による重点化した高校訪問、オープンキャンパスの開催、ホームページにおける適時適切な情報発信に加え、新たに入試関連パンフレットや入試情報ハガキダイレクトメールの送付、新聞への入試広告の掲載を行うなど、より多くの入学志願者を得るための様々な取組みを積極的に行った。結果的に、両大学とも志願者数については社会全体の少子化等の傾向もあり前年度より減少したが、入学志願者の確保のためには、今後もこれらの取組みを継続的に実施していく必要がある。
- ・ キャリア支援では、栄養大においては、管理栄養士の役割理解のため、入学時のキャリアガイダンスに加え、県病院事業局職員を講師に迎えた「キャリアアップ講演会」を開催した。米短においては、就職率向上のための各種講座などを開催するとともに、本学内において合同企業説明会を2回実施し、多くの学生の採用に結び付け、また、編入学希望者が多いという本学の特性に対応するために、面接訓練、模擬問題学習、小論文対策講座などの充実した支援メニューを展開して、81名の編入学に結び付けた。
- ・ 「三宅記念奨学金」や「授業料免除」などの制度を維持・適切に運営し、学生に対して経済的支援を行った。

〈地域貢献〉

- ・ 開かれた高等教育機関としての本学の使命を果たすべく、公開講座等を積極的に実施した。栄養大においては、開学記念式典に合わせた市民公開講座、県教育庁や学園都市推進協議会とタイアップした公開講座、管理栄養士、栄養士を対象としたリカレント講座を開催した。米短においては、例年実施している生活文化研究所主体の公開講座の開催はもとより、地元置賜地域の高校から受講生を受け入れる高大連携事業を実施した。その結果、栄養大の公開講座は多いもので100名を超える聴講者を集めた。また、米短の公開講座は1回当たり平均11名の参加と前年度並みの成果であった。受講者アンケートの結果によると、いずれの公開講座も内容的には好評であった。
- ・ 地域からの要請による講演会等への講師派遣や、各審議会・協議会の委員就任要請に積極的に応えるとともに、学生が主体となる活動についても、地域の小学生と交流を深める「こども大学」を開催し、地元住民との花植えやそば打ち体験等の交流事業にも積極的に参加した。
- ・ 図書館の土曜日開館を引き続き実施し、学生・教職員の活用はもとより、地域の方の利用に供した。

（2）業務運営の改善及び効率化

- ・ 栄養大の開学に合わせ両大学の連携を図るため、幹部職員等による連絡協議会を設け、全学的運営体制の構築を図った。また、経営審議会と両大学の教育研究審議会を合同で開催し、委員からより多様な意見をいただきながら、法人及び大学運営に反映させた。
- ・ 外部資金獲得研修会、学生メンタルヘルス及び人命救助研修、ハラスメント対策研修会など様々なテーマについてのSD・FD研修会を、栄養大、米短合わせて年10回実施し、教職員として必要な資質能力の向上に努めた。

- ・ 専門性の高い大学独自の業務に対応する体制の構築を目指し、事務局職員を県派遣職員から法人採用職員にすることについて経営審議会等で審議し、平成 27 年度の 1 名の採用を決定した。

(3) 財務内容の改善

- ・ 外部資金獲得を目指した「戦略的研究推進費」を活用し、栄養大で 7 件、米短で 6 件の研究に対して交付・支援した。(再掲)
- ・ 電力不足に備え、省エネ・リサイクルに関する呼びかけや、夏季・冬季省エネ対策を行い一定の成果を上げた。
- ・ 資金の安全かつ効果的な運用に努め、年間の資金計画を策定し、余裕資金について、短期の定期性預金での運用を実施した。

(4) 自己点検、評価及び情報の提供等

- ・ 第 2 期中期計画の策定に向け、平成 25 年度までの中期目標・計画の取組みに係る暫定評価を取りまとめ、その過程において学内における自己点検活動を行うとともに、その時点で未執行の項目については、年度末まで実施するよう努めた。
- ・ 大学運営の透明性を確保するために、財務諸表・中期目標・中期計画・年度計画等の法人情報を積極的に公表するとともに、ホームページで適時適切な情報を発信した。
- ・ 栄養大の開学を迎え、各種メディアを通じ、米短とともに積極的な PR を行った。
- ・ 米短紹介の DVD の内容を更新するとともに、ホームページ紹介用の学科ごとの動画を作成した。

(5) その他の業務運営

- ・ 安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会を開催するとともに職場巡視を行い、職場環境の改善を図った。
- ・ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検・整備を行い、教職員に配付するとともに、避難訓練を実施した。

(6) 予算、収支計画及び資金計画の実績

① 予算

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	518,150	454,721	△63,429	
補助金等収入	60,350	60,350	0	
自己収入	352,381	368,257	15,876	
授業料等収入	336,942	352,339	15,397	
その他の収入	15,439	15,918	479	
受託研究等収入	7,553	7,554	1	
目的積立金取崩	43,313	42,634	△679	
計	981,747	933,516	△48,231	
支出				
業務費	870,250	861,649	△8,601	
教育研究経費	175,371	172,538	△2,833	
人件費	694,879	689,111	△5,768	
一般管理費	106,020	100,203	△5,817	
施設整備費	0	0	0	
受託研究等経費	5,477	5,098	△379	
計	981,747	966,950	△14,797	

② 収支計画

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備考
費用の部	1,016,982	1,018,463	1,481	
業務費	861,036	846,938	△14,098	
教育研究経費	160,680	154,849	△5,831	
受託研究費等	5,477	2,978	△2,499	
人件費	694,879	689,111	△5,768	
一般管理費	106,020	95,115	△10,905	
施設整備費	0	0	0	
その他費用	516	72	△444	
減価償却費	49,410	76,338	26,928	
収入の部	1,016,982	1,049,913	32,931	
運営費交付金収益	518,150	505,095	△13,055	
補助金等収益	60,350	60,350	0	
授業料収益	262,794	261,428	△1,366	
入学金収益	79,924	96,606	16,682	
入学審査料収益	11,019	11,019	0	
受託研究等収益	7,553	3,478	△4,075	
その他の収益	15,439	26,652	11,213	
資産見返負債戻入	18,440	42,651	24,211	
目的積立金取崩額	43,313	42,634	△679	

③ 資金計画

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備考
資金支出	981,747	1,245,017	263,270	
業務活動による支出	945,924	1,010,154	64,230	
投資活動による支出	4,169	93,532	89,363	
財務活動による支出	31,654	33,637	1,983	
次年度への繰越金	0	107,694	107,694	
資金収入	981,747	1,245,017	263,270	
業務活動による収入	938,434	892,576	△45,858	
運営費交付金による収入	518,150	454,721	△63,429	
補助金等による収入	60,350	60,350	0	
授業料等による収入	336,942	352,339	15,397	
受託研究等による収入	7,553	7,878	325	
その他の収入	15,439	17,288	1,849	
投資活動による収入	0	109	109	
施設等整備による収入	0	0	0	
長期貸付金の回収による収入	0	65	65	
利息受取額	0	44	44	
前年度よりの繰越金	43,313	352,332	309,019	

(7) 短期借入金の限度額

該当なし

(8) 重要な財産の譲渡又は担保への提供

該当なし

(9) 剰余金の使途

当期剰余金 31,450 千円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため積み立てる。

(10) 県規則で定める業務運営に関する事項

① 施設及び設備に関する実績

該当なし

② 人事に関する計画

教員の採用にあたっては、公募を原則とし、適正な手続きのもと優秀な教員の採用に努めた。また、事務局職員についても、中長期的な視野から専門性かつ効率性を発揮できる組織体制の構築を目指し、プロパー職員の採用を決定した。

昇任制度については、現状の制度が適切であることを確認し、今後とも継続して検討を行い、適正な制度の維持・改善に努めることとした。

③ 積立金の使途

平成 25 年度の積立金の使途については、その一部を教育研究特別推進費 42,634 千円に充当した。

④ その他法人の業務運営に関し必要な事項

該当なし

別紙 運営組織図

山形県公立大学法人

